

一般社団法人 日本医療薬学会  
平成 27 年度第 4 回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成 27 年 8 月 30 日（火） 13 時 ～ 16 時 45 分

二. 開催場所：日本医療薬学会会議室

三. 出席者

会 頭：佐々木 均

副会頭：望月 眞弓、奥田 眞弘、松原 和夫

理 事：青山 隆夫、大森 栄、川上 純一、河原 昌美、北田 光一、吉光寺 敏泰、  
草井 章、千堂 年昭、谷川原 祐介、濱 敏弘、宮崎 長一郎、山本 康次郎

監 事：乾 賢一、大石 了三、山田 安彦

年会長：安原 眞人（第 25 回年会）

会計顧問：五十嵐 邦彦

陪席者

事務局：星 隆弘

欠席者

理 事：井関 健、桂 敏也、山田 清文、山本 信夫

四. 議長：佐々木 均

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の概要及びその結果

1. 平成 27 年度第 3 回定例理事会議事録の確認

議長より、本年 6 月 2 日に開催された平成 27 年度第 3 回定例理事会議事録を基に議事内容の確認が行われ、修正等がある場合には本理事会終了時まで指摘するよう要請があった。また、前回理事会から昨日までに開催された各委員会等の会務状況が報告された。

2. 協議事項

(1) 平成 28 年度事業計画案

千堂理事より、平成 28 年度事業計画案として、本学会の事業方針及び各委員会の活動計画等に係る説明があり、協議した結果、本事業計画案は了承された。議長より、本案について修正意見等がある場合には、本理事会終了時まで指摘するよう要請があった。

(2) 平成 28 年度予算案

谷川原理事より、協議事項(1)の事業計画案及び組織管理等に係る 28 年度の本学会の予算案として、各委員会委員長及び次年度年会長より提出された事業活動の予算請求又は収支予算案と前年度

決算を基に積算したものを公益法人会計基準に則った2種類の帳票形式で策定した結果、健全な学会運営ができる予算案を編成できたことが説明された。また、五十嵐会計顧問より収支予算内訳表においては、公益社団法人への移行を前提として、会計を公益事業と法人会計に分割し、事務局が関わる支出を各会計に配分したことなどが説明された。協議した結果、本予算案は了承された。なお、議長より、本案については、今後実施される事務局体制に関わる検討の状況により、本予算案を修正する可能性についての言及があった。

### (3) 常勤職員就業規則、給与規則の制定

議長より、本学会の常勤職員の採用にあたり、事前に就業規則及び給与規則の整備の必要性と各規則の内容について説明された。今後、事務局長及び職員を採用するにあたり、就業条件、給与条件等を記した規則の必要性、続いて就業規則を当学会の嘱託職員、非常勤職員の同規則及び日病薬の常勤職員の就業規則を参考に整備したこと、給与規則は日病薬の同規則を参考に整備したこと、また、本理事会の審議を経た後、社労士の確認を受け修正を加えた上で確定させること、近日中に事務局長を公募することが説明された。協議した結果、両規則案、今後の対応方針及び事務局長を公募することが了承された。

### (4) 平成28・29年度 役員候補者選挙公示

千堂理事より、平成28・29年度役員候補者選挙管理委員会において策定された同選挙の公示文書及び同候補者の選出スケジュールに係る説明があった。役員候補者選挙については、昨年12月に改定された役員候補者選出規程に則り、役員候補者選挙を執り行うこと。前述の選出規定の改正を受け、今回の選挙より理事及び監事候補者への立候補にあたり、現在就任している役員の間による立候補資格に制限を設けたこと、過去の申し合わせにより経過措置として現職役員については現期を第1期目とすることが説明された。

続いて、明日8月31日に本選挙を公示し、続いて立候補者名簿の公開、投票、当選者名簿の公開などに係るスケジュールが説明された。協議した結果、選挙公示文書に前述した経過措置による現職役員の取扱い事項を追記した上で、本理事会として了承することとなった。それを受け、役員候補者選挙管理委員会において選挙公示文書の変更を行った上で、当該選挙の公示をすることとなった。

また、今後の取扱いとして、同規程で定める役員就任期間を超える者から立候補があった場合には受理しないこと、ただし推薦理事・監事として就任した者については当該制限の対象外とすることを、本理事会の申し合わせ事項とすることになった。

### (5) 認定薬剤師制度における合否判定等

#### ① 認定薬剤師試験の合否判定

青山理事より、本年7月26日(日)に実施した薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験の実施報告及び合否判定結果に係る説明があった。本試験はマークシートによる多肢選択式問題100題(午前及び午後、各2時間50問ずつ)により、先般実施された受験資格審査(書類審査)に合格した103名が受験した。同試験の終了後、薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験実行小委員会において従前の判定基準に則り合否について審議した結果、合格者89名、不合格者14名(合格率86.4%)と判定したこと。続いて認定薬剤師制度委員会で審議した結果、同判定を了承したことが説明された。協議した結果、本判定結果は了承された。なお、当該試験の合格者のうち3名は薬物

療法専門薬剤師の認定申請者であり、今後継続して同専門薬剤師の認定審査が実施されること。そのため、当該3名を除いた86名を9月1日付けで認定薬剤師として認定すること。さらに、当該合格者に含まれる認定薬剤師と指導薬剤師の同時申請者3名を、指導薬剤師として委嘱することとなった。認定薬剤師の認定期間は、2015年1月1日から5年間である。

#### ② 指導薬剤師の委嘱に係る再審査の取扱い

青山理事より、前回の理事会で審議し不認定とした指導薬剤師の委嘱申請者の取扱いと対応方針に係る説明があった。認定薬剤師制度委員会において学会発表の適否を判定する際に、学会発表をする資格として会員資格以外に入会資格として所属先を限定している学会での発表を認めていない。しかし、過去には当該要件を認めた事例も見られた。今年度の委嘱審査において、過去に認定薬剤師の認定を受けた際の判定と現行の判定が相違している事例について、認定薬剤師制度委員会で協議し、再審査を実施する方針及び審査方法等の対応方針が示された。協議した結果、同委員会の対応方針を支持し、当該再審査を認めることとなった。

#### ③ 認定薬剤師の更新申請における第25回年会参加の取扱い

青山理事より、今年度の認定薬剤師の更新申請における当該更新申請の受付締切後に開催される第25回年会への参加・発表実績の取扱いに係る相談があった。更新審査の事務及び委員会審議の都合上、当該更新申請の受付を第25回年会の開催前に締め切らなければならないことより、第25回年会の参加を含めないと更新ができない場合に限り、本年11月中に限り、同年会の終了後に後付けで追加資料（ネームカードのコピー等）の提出を受け付けるという特例対応をとる方針についての説明があり、協議した結果、本対応方針は了承された。

#### (6) がん専門薬剤師受験資格審査の結果報告

濱理事より、平成27年度がん専門薬剤師の新規認定申請に100名より申請があり、申請取り下げ者7名を除いた93名について、がん専門薬剤師認定制度委員会において申請書に対する書面審査を実施した結果として、合格が63名、不合格が30名と判定したこと。当該63名以外に、昨年度の申請者で書面審査に合格しがん専門薬剤師認定試験で不合格となった10名を含めた73名が今年度の同認定試験の受験資格を有した旨の説明があった。

また、がん専門薬剤師認定試験小委員会で取りまとめた、がん専門薬剤師認定試験の出題範囲と例題を本学会HPに掲載し会員へ周知する方針の説明があり、協議した結果、受験資格審査に係る判定及び試験問題に関わるHPでの公表対応が了承された。

#### (7) (仮称) 認定総合薬剤師制度への試験問題の提供

議長より、これまでの理事会で継続的に協議又は報告してきた(仮称)認定総合薬剤師制度への薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験問題の提供に係る直近の情報として、担当事務局である薬剤師研修センターが策定した当該試験の実施要領についての説明があり協議を行った。本要領における試験の運営体制や方法、合否判定の取扱い、受験料、その他本要領で使用する表現や文言について多くの意見が述べられた。そのため、本要領に対する修正意見や質問等をもって本学会の考えを述べることとし、具体的なコメントについては佐々木会頭が取りまとめ、薬剤師研修センターに意見を提出することとなった。

#### (8) 薬物療法専門薬剤師制度WG、大学教員認定制度WGでの検討経過

##### ① 薬物療法専門薬剤師制度WG

河原理事より、専門薬剤師育成委員会における薬物療法専門薬剤師制度 WG において協議した検討案の報告があった。薬物療法専門薬剤師の認定要件を見直す際の基本方針としてがん専門薬剤師の認定要件に準拠させることとし、会員歴の短縮、論文・学会発表の撤廃、認定薬剤師資格の適用拡大を図ること、ただし別途検討されている大学教員及び保険薬局勤務者を対象とする認定制度との整合化を図ることも含めて、最終的に取りまとめる方針であることが説明された。薬物療法指導薬剤師の認定要件の見直しについては、がん指導薬剤師に準拠させることとし、症例サマリの提出の撤廃、論文・学会発表の数を低減し、専門学会への所属を求めないなどを検討していること。ただし、両認定資格共に特定の専門領域の認定については、前述の見直しにより制度を運営した上で十分な議論を積み重ねて検討すべきではないかという報告があった。

## ② 大学教員認定制度 WG

青山理事より、大学教員認定制度 WG での協議経過の報告として、認定資格に対する認定の質保証を前提とし、認定薬剤師の認定要件に更なる要件を上積みすると共に学生に対する指導実績内容の提出を課すことなどの要件を協議したこと。また、認定資格の名称、認定の対象者を大学教員に限定することなどの検討経過が報告された。当該報告事項に対する理事会の意見として、医療機関で実務実習に携わる指導薬剤師を対象に含めることや、学会の認定資格として医療薬学領域の指導者として相応しい認定要件を設定すべきではないかという意見が出された。

## (9) 医療薬学誌の出版契約

谷川原理事より、本年 12 月をもって契約期間が満了する医療薬学の発行契約について、28 年 1 月以降の出版契約に係る説明として、現在、当該出版契約を締結している日本印刷株式会社より提示された契約更新後の見積もりでは、現行の契約より 1 ヶ月あたり 10 万円程度安価になることより、同社との出版契約を更新することが提案された。協議した結果、本提案は了承され、同社との契約を更新することとなった。

## (10) 学術貢献賞、奨励賞、論文賞及び Postdoctoral Award の選考規程・内規の改定

議長及び大森理事より、前回理事会で検討課題とされた応募による学会賞の選考委員長本人が、学術貢献賞、奨励賞、論文賞及び Postdoctoral Award のいずれかの候補者又は推薦人、或いは筆頭著者又は共同著者に含まれる場合の公正・中立性が保てる選考を実施するためのルール作りを目的とする対応として、各学会賞の選考規程又は内規を改正すること。具体的には、当該ケースに至った際に、選考委員会委員長は選考委員会における選考の開始時から終了時までの間、一時的に離席すること及び他の出席委員の互選により委員長の代行者を選任することとし、各学会賞の選考規程又は内規を改定することが説明された。協議した結果、本件は了承され、次年度の各学会賞の選考時より適用することとなった。

また、大森理事より、医療薬学誌の筆頭著者は会員資格を問うていないが、論文賞の選考対象となる論文の筆頭著者は、選考委員会による選考時に会員資格を有していることとして取り扱うことの確認があり、本理事会として大森理事の確認事項の通りに取扱うことを理事会の申し合わせ事項とすることとなった。

## (11) 後援許可申請書・後援事業実施報告書

千堂理事より、前回理事会の審議を経て制定された後援細則で規定する後援申請書及び研修会等の終了後に提出する後援事業報告書の各書式を整備したことが説明された。協議した結果、当該申

請書及び報告書の各書式が了承され、今後の後援申請より使用することとなった。

#### (12) 学生会員増加対策検討 WG の編成

奥田理事より、学生会員の入会促進策を検討する委員会の編成に係る説明があった。広報委員会による学生を対象とする本学会の活動紹介のパンフレットの策定及び広報活動計画の紹介に続き、更なる学生の入会促進策を図る必要があるため、(仮称)学生会員の入会促進策に係る検討委員会を編成して具体的な検討作業を進めることが説明された。協議した結果、本編成案は了承された。

#### (13) 学術著作権協会との電子的複製権に係る管理委託契約の締結

議長より、前回理事会及び当理事会の前に役員にメール配信された学術著作権協会との電子的複製権に係る管理委託契約約款について、締結を否定するような意見がなかったことを受け、本契約を締結する方針が説明された。協議した結果、本件は了承された。

#### (14) 前年度会費の遡及に係る嘆願

川上理事より、前年度会費の遡及の嘆願 5 件について説明があり、協議した結果、全ての嘆願を了承することとなった。

#### (15) 第 8 回定時社員総会の開催日程 (開催時期：平成 28 年 3 月下旬)

議長は、事務局より第 8 回定時社員総会の開催日時を決定し、開催会場の検索及び借用手続きを進めたいという相談を受け、同総会の開催日程について協議した。従来、日本薬学会の代議員総会の開催日と同日に本学会の社員総会を開催しているが、現時点で薬学会の代議員総会の開催日時が未定であることより、本学会の第 8 回定時社員総会の開催日時の決定に至らなかった。そのため、役員を対象に近日中に来年 3 月下旬の日程確認を実施することとなった。

#### (16) その他

濱理事より、今年度提出分の COI 申告書の回収状況に係る報告があり、未提出者が 5 名いること、また未提出者には督促することが報告された。

### 3. 報告事項

#### (1) 第 25 回年会準備状況報告

安原年会長より、第 25 回年会の準備状況として、一般演題の応募数 1705 件、採択数 1699 題(口頭 326 題、ポスター 1373 題)、優秀演題候補の採択件数、8 月 24 日までの事前参加登録者数、特別講演及び教育セミナーのプログラム、直近の収支状況見込み等に係る報告があった。

#### (2) 薬物療法専門薬剤師集中講義の実施報告

河原理事より、今年度第 1 回目の薬物療法専門薬剤師集中講義について、本年 6 月 13 日、14 日の両日にわたり九州大学病院の講堂を会場として 11 種類の疾患を講義テーマとして開催し、160 名が参加したことなどが報告された。

#### (3) がん専門薬剤師集中講義の収支報告

濱理事より、本年 7 月 11 日、12 日の両日にわたり慶應義塾大学日吉キャンパス藤原洋記念ホールを会場とした日病薬との共催によるがん専門薬剤師集中教育講座の収支状況に係る報告があった。

(4) 委員会報告

① 第2回及び第3回広報委員会

山本（康）理事より、第2回広報委員会（6月11日開催）の議事内容として、学会ホームページの見直し、英語版ホームページの整備、学会パンフレットの作成の協議をしたこと、また第3回広報委員会（8月19日開催）では、来春、薬学部を卒業する学生へ配布することを目途にパンフレットの作成作業を進めていることが報告された。

② 第1回JPHCS編集委員会

議長より、第1回JPHCS編集委員会（6月20日開催）の議事録を基に、議事内容が紹介された。

③ 第1回医療薬学編集委員会

議長より、第1回医療薬学編集委員会（6月30日開催）の議事録を基に、議事内容が紹介された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は16時45分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印

監事 印

監事 印